

公益財団法人宮崎文化振興協会

令和3年度 定時評議員会議事録

1. 日 時 令和3年6月24日（木） 午前10時00分～午前12時00分

2. 場 所 宮崎市宮崎駅東1丁目2-7 宮崎市中央公民館 中研修室

3. 出席者 評議員現在数 5名 定足数 3名

評議員出席 石川千佳子 河野太郎
外山與子 西田幸一郎

以上4名

(定款第17条第2項の規定による定足数を充足)

理事出席 小泉英一 熊野郁夫 以上2名

監事出席 酒匂俊宏 以上1名

同席者

(公財)宮崎文化振興協会事務局 次長兼経営戦略課長 安藤邦恵他7名
計 15名

4. 議案 第1号議案 令和2年度事業報告について
第2号議案 令和2年度決算の承認について
第3号議案 理事の選任について
第4号議案 監事の選任について

5. 議長選任の経過

司会が開会を宣した。次に、定款第17条第2項により会が有効に成立していることと、定款第20条第2項に基づき、出席した評議員と理事全員が議事録署名人になることを告げた。

続いて、議長については、定款第19条第4項により評議員で互選し、河野評議員が議長を務めることとなり、議長の進行により議案の審議に入った。

6. 議事の経過要領及びその結果

議長は、次の4議案について審議した。

(議案)

第1号議案 令和2年度事業報告について

第2号議案 令和2年度決算の承認について

議長の求めに応じて、第1号議案と第2号議案の説明が続けて行われた。

令和2年度事業報告及び決算の承認について事務局から説明があり、続いて酒匂監事より、会計処理が適正であり、財務諸表等が協会の財産及び損益の状況について、適正に示していると認める旨の監査報告があった。

本議案に関連して次の質疑応答があった。

(石川評議員) 専門職員の処遇に関する事、歴史系の施設の事業内容について聞きたい。機構図より、みやざき歴史文化館の閉館により専門職員はどうなったのか。辞めた職員はいるのか。

入館者の推移より、みやざき歴史文化館の入館者4万人が他の資料館に吸収しきれていないように見える。コロナの関係もあると思うが、そのあたりが今後の課題だと思う。

事業計画を聞くと、若い方や学校関係に向けた事業は出てくるが、みやざき歴史文化館においては博福連携の回想法に伴う高齢者の利用が多かったと聞いている。コロナ以降の事業内容への反映について、どのような考え方のかお尋ねしたい。

また、処遇改善は大変すばらしいことだと思っているが、専門職員を定着させるために、具体的にどのような改善を行っていくかお尋ねしたい。

生目の杜遊古館の常設展示事業において、みやざき歴史文化館の事業、収蔵品の活用がこちらに移行されているのか。

(小泉理事長) 専門職の学芸員に辞めてもらった事実ではなく、むしろ増員している。職の安定、雇用の継続は当然だが指定管理の兼ね合いもあり頭が痛いことではある。処遇改善において、通勤手当の支給、非常勤職員以外の職員に住居手当を支給するようにした。学芸員の手当についても、これからも課題であると考えている。

(永井館長) お手元の歴史資料館年報をご覧いただきたい。生目の杜遊古館は、開館以来、埋蔵文化財センター、生目古墳群のガイダンス施設として運営してきたが、みやざき歴史文化館の閉館を踏まえて、宮崎の通史を含めて展示をリニューアルするなど資料館機能を加えて指定管理者となった。みやざき歴史文化館の良いものはそのまま継続していく考えである。

生目の杜遊古館は親子を対象にした体験型施設と歴史に親しみ、郷土を知る資料館施設の2つの特性を持っている。

歴史文化講座については、昨年はコロナの影響で、日程変更があったこと、定員100人のところを50人にして、補講による人数の分散をしたことなど様々に対応した。

アンケートの結果を見ると生目の杜遊古館は考古の施設であるという認識の方もいらっしゃるので、歴史時代を含め、歴史文化講座を組み立てており、展示リニューアルを担当した文化財課の学芸員に座学だけではなく展示室を使った講座も行った。古文書については、みやざき歴史文化館から継続して行っている。

令和3年度は、全く古文書に触れたことのない初級、触れたことのある中級に分けたり、戦中・戦後、経済から見た日本史等々、様々な切り口で歴史文化に親しんでもらえる講座を考えている。

回想法については、従来通り利用の呼びかけはやっている。昨年度はコロナ感染防止の影響で、利用いただけなかったというのが実情である。今後は、貸出できるものの種類を考えて展開していくみたい。

生目の杜遊古館の収蔵庫については、宮崎市教育委員会文化財課の直営する埋蔵文化財センターの収蔵庫なので、歴史民俗資料を保管できる状況に現状ではない。みやざき歴史文化館の保管資料を用いた企画展の際にはその都度運搬しており、歴史民俗にかかる資料の保管スペースの確保について文化財課と協議しているところである。

(小泉理事長) 学芸員の処遇と資格の問題については、特にその職に見合った業務を行っているかなど適切に判断し、処遇を考えていくことになる。

(外山評議員) コロナの影響により入館料収入が減っていることは理解できる。ただ、休館により光熱水費を返還したとのことだったが、貸借対照表だと、その部分が見えづらいので事業費として厳しい面について教えてほしい。

小泉理事長が「連続性」というキーワードを言わされたが、昨今の子どもの教育について連続性が欠けていると思う。そのような中、体験と感覚を育むものとして宮崎文化振興協会の存在意義は大きいと考える。子どもと文化を繋ぐのが先生だと思っている。先生が授業で使うガイドブックは以前からあつたものか。

(熊野専務) 貸借対照表については、協会全体の額なので各館の状況が分かりづらい。科学技術館において令和2年度から利用料金制となり、指定管理料が利用料金に組み変わった。しかし、コロナの関係で来館者が減少し、利用料金収入が少ない状況である。これについては、指定管理料から差し引きされているため、赤字経営となっている。他館につきましても、こまめな消灯等、光熱水費の削減など自助努力している。

授業に使えるガイドブックにおいては、平成25年が初版で、今回、新学習指導要領に準じて改訂した。県内の各学校に配布すると同時に教育委員会に直接、足を運ぶ予定である。広く活用して頂くことを期待している。

(小泉理事長) 施設運営に関して、科学技術館は毎年約1億6千万円で運営している。3千万円の利用料金収入を見込んでいたがコロナの影響で臨時休館や来館者の減少により、収入が1千万円だったので、2千万円の赤字であった。宮崎市から臨時休館に対する補填が1千万円あった。しかしながら、それでも足りず臨時職員やアルバイトの雇用を調整する等、経費を削減して穴埋めをしたが、最終的に赤字であった。教育委員会には各館ごとに決算報告している。

(永井館長) 館としての単独のハンドブックは作成していないが、小学6年生に「生目古墳群ハンドブック」を市教育委員会が市内全生徒に配布している。また、昨年度はコロナの関係で修学旅行が県内になったため、今まで来館がなかった市外の学校も来館して頂けるようになった。リニューアルで宮崎の通史を見ていただけたようになったことは大きい。

(西田評議員) コロナ禍の中で大変な思いをしてるが、職員が工夫していろいろされていくとの報告を受け、ありがたいと思う。宇宙画作品展で田野中学校の生徒が全国グランプリをとった。そういう子どもたちが今後も出てきてくれればよいと感じた。コロナがオンライン配信のきっかけ作りとなった。オンライン配信はどうだったのかお聞きしたい。生徒にもタブレットが配付されたため、学校との関係作りをどう考えているかお聞きしたい。

(重山副館長) オンラインについて、休館中にコロナ下で家庭にいながら子どもたちに安全に簡単な実験や観察ができないかということで、オンライン発信をするコンテンツを作成した。ホームページに教育用コンテンツという形で掲載している。科学・物理・天文領域を含めて子どもたちが家庭でできるというものを職員で工夫しながら作って掲載している。

本館は今年3月からWi-Fiの環境を整備した。どこにいても、タブレットがあれば、どんなこともできる環境が整ったこと也有って、モバイルガイドのシステム導入について検討している。空間概念の形成が難しい子どもたちが存在する。例えば、教科書で宇宙を学んでも空間概念の形成が難しいが、関連して科学館のプラネタリウムの空間において学校で学んだことを復習しながら実際に体験することで、理解が深まるという面もある。プラネタリウムでなくて、科学・物理の領域においても、そのようなことができるのではないかと研究して模索しているところである。

(外山評議員) ツイッターやインスタグラムを使って様々なことをされているが、大人をそこにどう取り込むかが重要だと考える。お家でコスモランド等の実験を子どもに見せてほしい。大人への周知をどのようにするかが課題だと考える。子どもの視野を広げたり、いろいろな体験ができるように今の取り組みを継続してほしいと思う。

(熊野専務) 本日、ご欠席されております辻評議員の所に事前に伺い、議案について説明させていただいた際、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策など、コロナ禍以前の業務から手間をかけることとなった業務について職員の頑張りを評議員会でもお伝えした方が良いのではとのご意見を予めいただいておりますので、ご報告させていただきます。

科学技術館につきましては、先程、発表しました通りでございますが限られた時間をやりくりしながら、工夫を重ねております。

それ以外の館につきましてもお客様に対して、入館時に検温や消毒を行つており、また、まさかの事態に備えて連絡票への記入などをお願いしているところでございます。

その他、館内の消毒についてですが大淀川学習館では、1階にはたくさんの水槽を設置しておりますが、そのガラス面、子どもたちがよく触る手すり、イス及び2階のトイレ周辺や手すりの拭き上げを、生目の杜遊古館では、講座・イベント前及び終了後には机、イス、スリッパの消毒、市民プラザでは、ステージ上で使用した机、イス、マイクや2階事務室の受付テーブル、パーテーション、ペン、トレイ等の消毒を業務の合間をみつけ行っているところでございます。

また、昨年度に引き続き今年度も文化庁の文化芸術振興費補助金を活用し、宮崎大学との共同研究により変異株を含む新型コロナウイルスの感染能力をなくす効果が実証されています空間除菌消臭装置「エアロピュア」を、昨年24台購入し活用しておりますが、今年も各館に設置している8畳タイプに加え、20畳タイプの購入を予定しているところでございます。

さらに昨年度の評議員会でSNSを活用した情報発信能力のアップやイベントの質の向上というご提案を受けまして、動画配信機材を購入し、インスタグラムでのライブ配信等、より一層、情報発信に力を入れているとともに来館者からの声も積極的にいただいているところでございます。

いずれの館におきましても職員一丸となり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に取り組んでいるところでございます。

第1号議案は、報告事項であり審議を終えた。

第2号議案について、審議後、議長が諮ったところ、特段の異議もなく、満場一致で可決した。

第3号議案 理事の選任について

事務局から、当協会の中山理事と溝邊理事から、本評議員会をもって理事を辞任する旨の辞任届が令和3年6月8日付で協会あてに提出されたことを報告した。次期理事2名の選任について略歴をもとに説明があった。1名ずつ審議のうえ、議長が諮ったところ、特段の異議もなく、それぞれ満場一致で可決した。

(辞任) 中山 隆 溝邊由美子

(新任) 岩瀬智子 横山秀樹

なお、任期は前任者残任期間の令和4年6月定時評議員会の終結の時まで。

第4号議案 監事の選任について

事務局から、当協会の児玉監事から、本評議員会をもって監事を辞任する旨の辞任届が令和3年6月8日付で協会あてに提出されたことを報告した。次期監事1名の選任について略歴をもとに説明があった。審議のうえ、議長が諮ったところ、特段の異議もなく、満場一致で可決した。

(辞任) 児玉和弘

(新任) 横山香代

なお、任期は前任者残任期間の令和4年6月定時評議員会の終結の時まで。

以上をもって議案の審議等を終了したので、午後12時00分に司会が閉会を宣し、解散した。

上議決を明確にするため、本議事録を作成する。

なお、以上この議事録が正確であることを証するため、出席した評議員及び出席した理事は次のとおり署名する。

令和3年7月4日

公益財団法人宮崎文化振興協会 令和3年度 定時評議員会

議長
評議員

河野 大介

評議員

石川 千佐子

評議員

外山 與子

評議員

西田 幸一郎

理事

小泉 英一

理事

熊野 郁夫